

ひたちなか市の給与・定員管理等について

令和8年4月30日

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

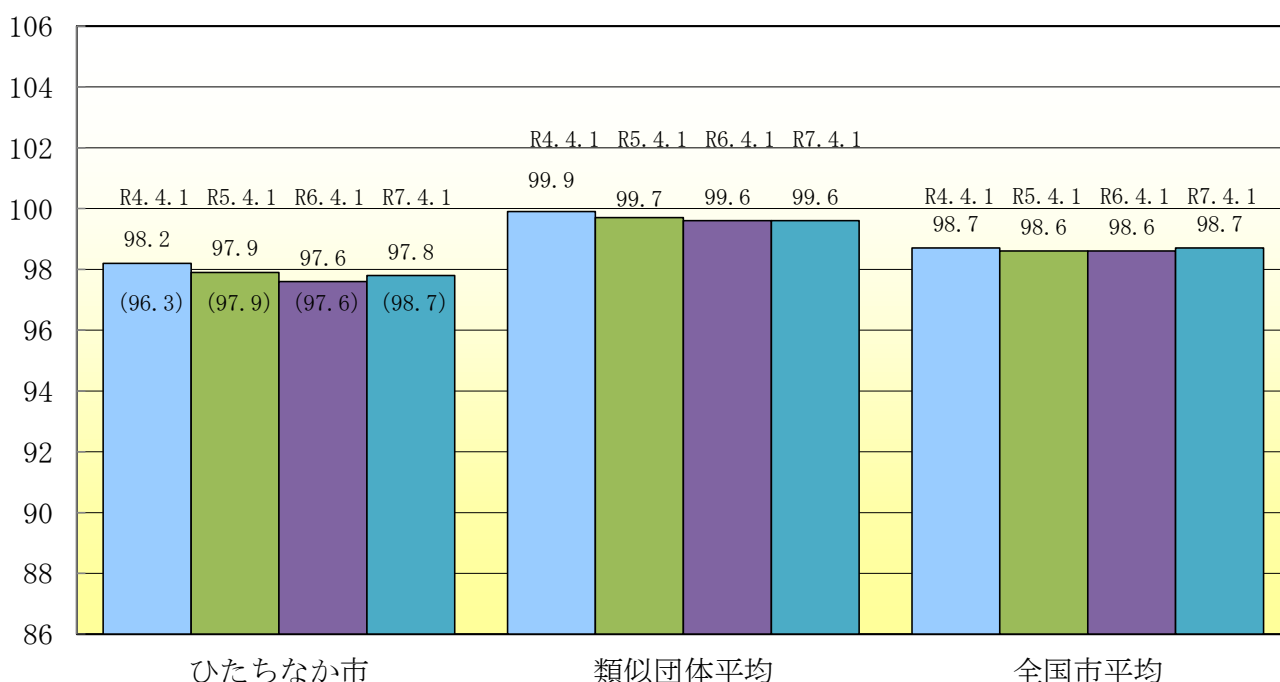
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
R6年度	15万4,647人	633億7,838万7千円	29億36万8千円	93億43万9千円	14.7%	13.8%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	791人	29億4,017万1千円	8億5,015万2千円	12億8,444万4千円	50億7,476万7千円	641万6千円	679万9千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 4 ラスパイレス指数（地域手当・勤務時間補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

【実施 未実施】

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合（支給割合）国基準4%に対し、ひたちなか市においては6%を支給。
（実施時期）国は令和7年4月1日より実施。ひたちなか市においては従前の支給割合を継続。
（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	6%	5%	4%
ひたちなか市の支給割合	6%	6%	6%

③その他の見直し

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

ただし、通勤手当について、国において実施している自動車等利用者の通勤距離に応じた支給額の区分の増設はひたちなか市では行っていない。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
ひたちなか市	42.2 歳	324,757 円	413,837 円	372,359 円
茨城県	41.5 歳	330,542 円	416,875 円	377,411 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.1 歳	330,096 円	437,516 円	393,258 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
ひたちなか市	51.7 歳	32 人	274,363 円	328,711 円	296,977 円	—	—	—	—
うち学校給食員	51.4 歳	29 人	270,034 円	326,789 円	292,369 円	飲食物調理従事者	48.8 歳	251,600 円	1.30
茨城県	58.3 歳	117 人	305,014 円	347,991 円	330,606 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	52.5 歳	87 人	325,452 円	388,929 円	367,277 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
ひたちなか市	5,345,046 円	—	—
うち学校給食員	5,292,809 円	3,279,100 円	1.61

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和4年～令和6年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
ひたちなか市	46.1 歳	326,833 円	363,456 円
茨城県	41.4 歳	360,490 円	412,264 円
類似団体	41.6 歳	337,886 円	403,447 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		ひたちなか市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	225,600 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	194,500 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	192,500 円	—
教育職	大学卒	225,600 円	252,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

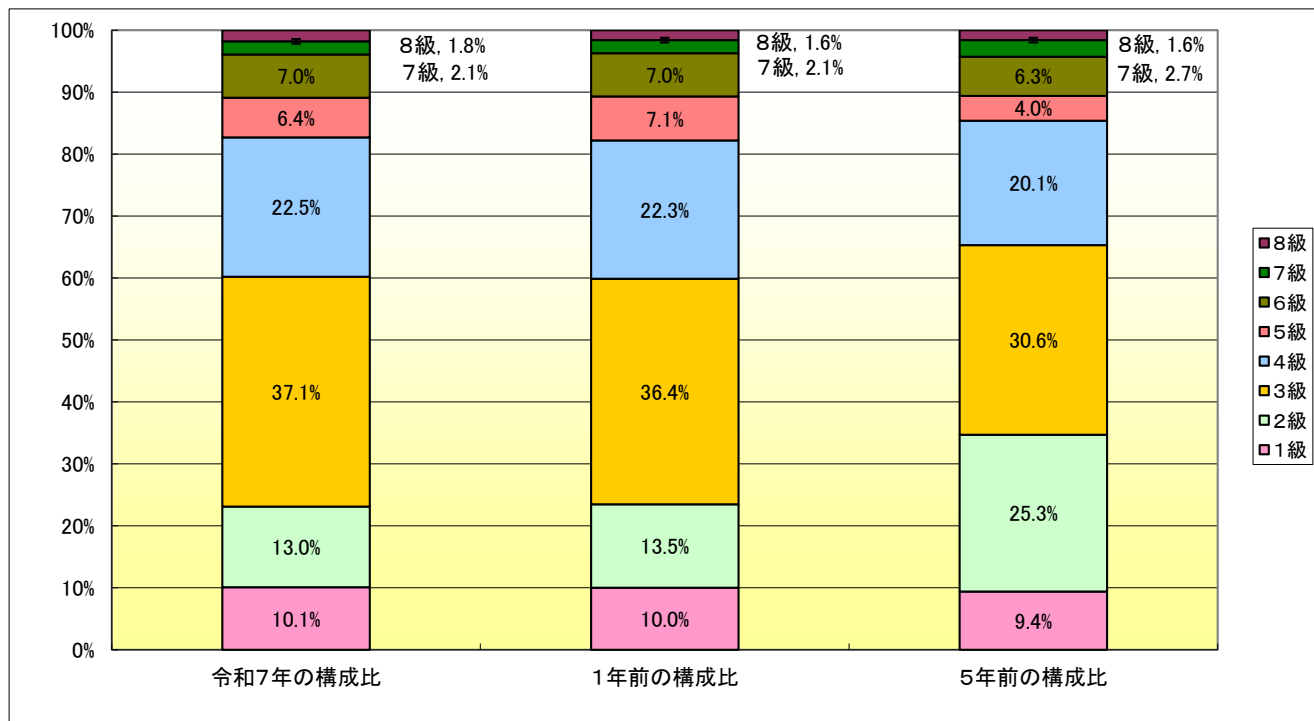
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	285,900 円	336,200 円	371,000 円	397,200 円
	高校卒	249,600 円	312,000 円	345,100 円	379,600 円
技能労務職	高校卒	243,400 円	272,000 円	288,900 円	280,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

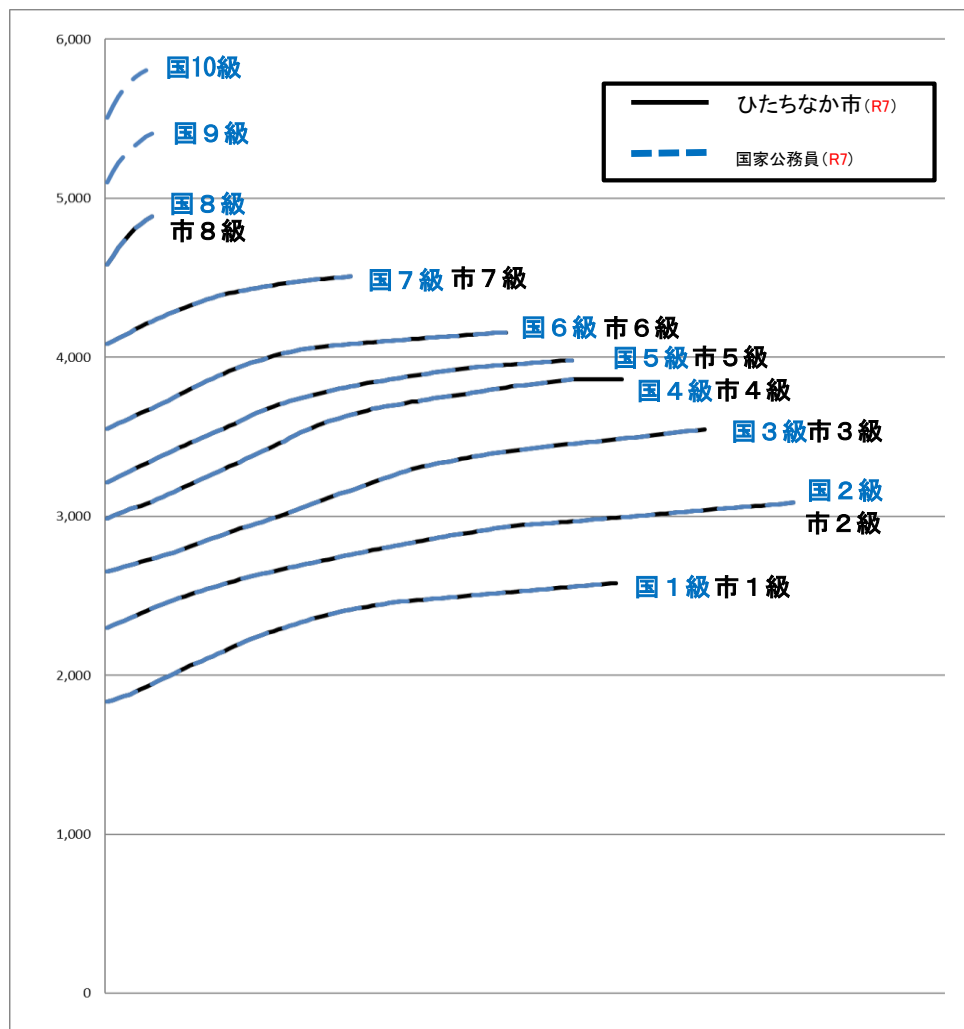
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師・主事補・技師補	68 人	10.1 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主事・技師	87 人	13.0 %	230,000 円	308,500 円
3 級	係長・主任	249 人	37.1 %	265,300 円	354,700 円
4 級	課長補佐・係長・主査	151 人	22.5 %	298,800 円	386,100 円
5 級	副参事・副技正・課長補佐	43 人	6.4 %	321,300 円	398,200 円
6 級	課長・副参事・副技正	47 人	7.0 %	355,200 円	415,700 円
7 級	副部長・参事・技正	14 人	2.1 %	408,300 円	450,900 円
8 級	部長・理事・参与・技監	12 人	1.8 %	458,300 円	488,500 円

- (注) 1 ひたちなか市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年に10級制から8級制に変更しました。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年4月2日から令和8年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

ひたちなか市		茨城県		国	
1人当たり平均支給額(R6年度) 162万4千円		1人当たり平均支給額(R6年度) 191万円		—	
(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算15%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算10%~25%	

(注) 支給割合の()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期		○ 未定		○ 未定	

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

ひたちなか市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額 1,386万円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(R6年度決算)		1億8,693万1千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度)		23万6,322円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
ひたちなか市	6.0 %	946 人	5 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	茨城県が県内全域において支給割合を6%としたこと及び国の制度に倣うと生活圏の重なる他市と比べて支給割合が著しく低くなる不合理性の是正のため。		

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(R6年度決算)		240万3千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度)		4万2,910円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R6年度)		8.8%		
手当の種類(手当数)		9種類		
手当の名称	主な支給対象業務	支給実績(R6年度決算)	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人等処理手当	行旅死亡人、変死人処理業務	7万5,000円	左記業務従事者	1件 5,000円
社会福祉業務手当	社会福祉法に定める業務	204万5,000円	左記業務従事者	月額 5,000円
公害防止業務手当	公害防止のため立ち入り検査、分析資料の収集業務	1万5,600円	左記業務従事者	日額 200円
犬、猫等死体処理業務手当	犬猫等の死体を処理する業務	1万200円	左記業務従事者	1件 200円
し尿、ごみ等廃棄物処理作業手当	し尿、ごみ等処理業務	0円	左記業務従事者	日額 200円 (月額2,000円限度)
建築指導手当	建築基準法に定める違反建築物の指導・検査業務	7万6,500円	左記業務従事者	日額 200円 (月額2,000円限度)
市税等整理手当	市税等の滞納整理のための庁外における徴収業務	17万9,800円	左記業務従事者	日額 100円 差押1件 300円
防疫等作業手当	感染症等にかかる救護、防疫、防除業務	0円	左記業務従事者	日額 290円
災害応急作業等手当		0円	左記業務従事者	日額 840円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (R6年度決算)	2億8,892万1千円
職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)	45万6,431円
支給実績 (R5年度決算)	2億6,113万8千円
職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	41万4,505円

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度と	国の制度	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	・配偶者3,000円 ・子1人につき11,500円 ・父母等1人につき6,500円 ※ 特定期間満16歳～満22歳の子1人につき5,000円加算 ※ 行政職、企業職給料表8級職員の場合、配偶者は支給なし、父母等1人につき3,500円	同じ	—	7,033万7千円	24万6,796円
住居手当	・借家 家賃に応じて28,000円を限度に支給	同じ	—	4,573万4千円	30万2,874円
通勤手当	・電車・バス等利用者 6か月定期の価額を基本として 1か月当たり150,000円まで支給 ・自動車等利用者 片道2km以上で自動車等を利用して通勤する職員に使用距離に応じて2,000円から34,600円を支給	異なる	交通用具利用者における支給額等	5,895万2千円	8万9,321円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職員に月額32,500円～84,700円を支給	異なる	職制上の段階、職務の級等に応じて46,300円～139,300円	1億380万3千円	65万6,981円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、災害への対処その他臨時又は緊急の必要等により、休日等に勤務する場合、1回につき2,000円～10,000円を支給	異なる	職制上の段階、職務の級等に応じて3,000円～18,000円	24万2千円	8,963円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区	分	給	料	月	額	等	
給料	市区町村長	963,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副市区町村長	778,000	円	1,130,000	円/	643,500	円
報酬	議長	541,000	円	930,000	円/	750,000	円
	副議長	504,000	円	724,000	円/	463,000	円
	議員	470,000	円	660,000	円/	420,000	円
期末手当	市区町村長	(R6年度支給割合)					
	副市区町村長			3.45	月分	(職務加算15%)	
退職手当	市区町村長	(R6年度支給割合)					
	副市区町村長			3.45	月分	(職務加算15%)	
備考	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副市区町村長	[給料月額] × [在職年数] × 550/100		21,186,000		任期毎	
		[給料月額] × [在職年数] × 310/100		9,647,200		任期毎	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

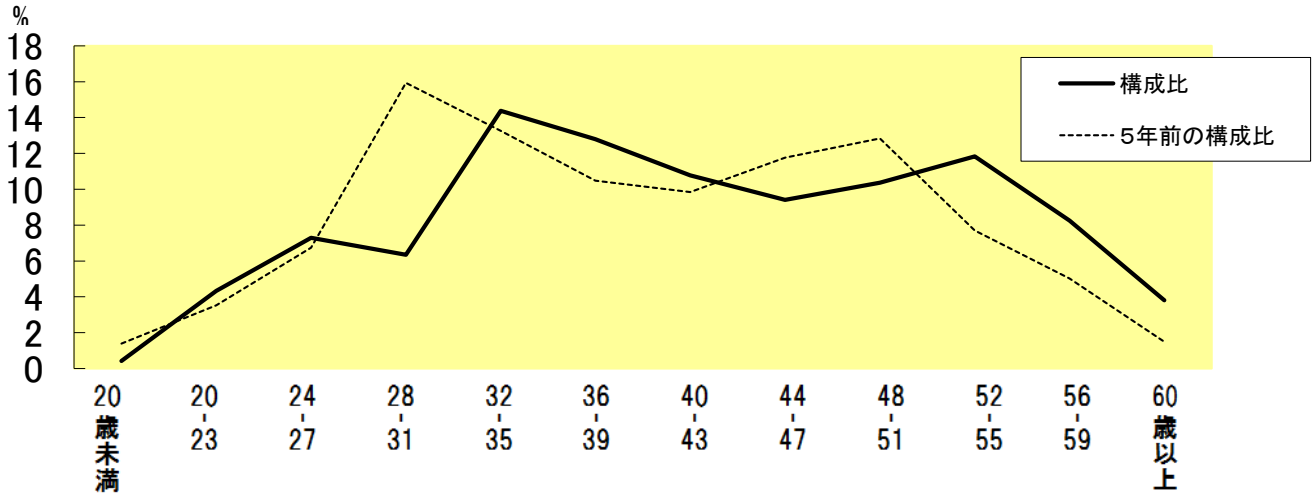
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	8	8	0	市長随行体制、組織改編推進体制等の強化 事務量の見直し
		総務	203	206	3	
		税務	65	67	2	
		民生	164	164	0	
		衛生	59	59	0	
		農林水産	28	28	0	
		商工(含労働)	20	20	0	
		土木	120	120	0	
	計	667	672	5	<参考> 人口1万当たり職員数 43.45人 (類似団体の人口1万当たり職員数 45.44人)	
		教育部門	124	124	0	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	791	796	5	<参考> 人口1万当たり職員数 51.47人 (類似団体の人口1万当たり職員数61.61人)	
公 営 企 業 等	会 計 部 門	水道	39	39	0	事務量の見直し 事務量の見直し
		下水道	25	23	△2	
		その他	87	88	1	
		小 計	151	150	△1	
合 計			942	946	4	<参考> 人口1万当たり職員数 61.17人
			[980]	[980]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。
3 人口は令和7年1月1日時点の人口です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人 0.4%	41人 4.3%	69人 7.3%	60人 6.3%	136人 14.4%	121人 12.8%	102人 10.8%	89人 9.4%	98人 10.4%	112人 11.8%	78人 8.2%	36人 3.8%	946人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	635	644	653	658	667	672	5.8
教育	143	140	131	128	124	124	▲ 13.3
消防	0	0	0	0	0	0	—
普通会計計	778	784	784	786	791	796	2.3
公営企業等会計計	157	151	150	149	151	150	▲ 4.5
総合計	935	935	934	935	942	946	1.2

※職員数が最も多かった平成6年度から約200人削減しています。(消防吏員除く)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
R6年度	29億8,189万5千円	4億123万8千円	2億4,765万0千円	8.3 %	8.1 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費41,361千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R6年度	40 人	1億7,143万0千円	2,274万4千円	7,385万4千円	2億6,802万7千円	670万1千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員が含まれていますが、会計年度任用職員は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
ひたちなか市	49.7 歳	372,880 円	558,390 円
市町村平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

ひたちなか市(公営企業職員)		ひたちなか市全体	
1人当たり平均支給額(R6年度)		1人当たり平均支給額(R6年度)	
156万8千円		162万4千円	
(R6年度支給割合)	(R6年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.400)月分	(1.000)月分	(1.400)月分	(1.000)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算5%～15%		役職加算5%～15%	

(注) 支給割合の()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

一般行政職員と同じ →「4 (2) 退職手当 (令和7年4月1日現在)」を参照してください。

ウ 地域手当

一般行政職員と同じ →「4 (3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)」を参照してください。

エ 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(R6年度決算)	377万8千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	11万8,063円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(R6年度)	80.0%			
手当の種類(手当数)	2種類			
手当の名称	主な支給対象業務	支給実績 (R6年度決算)	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
危険物取扱手当	水質検査業務に従事した場合	60千円	左記業務従事者	月額2,500円 勤務日数15日未満の場合は1/2
事故処理待機手当	勤務時間以外に自宅待機を命ぜられた場合	3,718千円	左記業務従事者	平日2,000円 土日・休日6,000円 12月29日から翌年1月3日までの間は8,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(R6年度決算)	844万6千円
職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	30万2千円
支給実績(R5年度決算)	802万7千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	30万9千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当が含まれています。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	市規則に準じて支給	同	425万8千円	250,460 円
住居手当	市規則に準じて支給	同	60万6千円	303,000 円
通勤手当	市規則に準じて支給	同	498万4千円	134,698 円
管理職手当	市規則に準じて支給	同	699万0千円	635,454 円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

→「6 職員数の状況」に含まれています。